

## フレックスタイム制導入に関する申し入れを提出!

東京地本は1月19日、東京総合車両センターにおけるフレックスタイム制導入に関する申し入れを東京支社に提出しました。東京総合車両センターでは2021年1月1日から技術科・企画科・設備科・総務科において会社が指定する社員を対象にフレックスタイム制が導入されています。しかしその内容については昨年11月10日に掲示が掲出されたのみで、全社員を対象にした社員説明がありません。また支部が過半数代表者に提出した要請書でも『フレックスタイム制に関する協定』の締結に至る経過を明らかにすること」と主張しましたが、要請書の受け取りが拒否されたため、制度を導入する目的や具体的な内容が伝わっていません。更に導入による様々な課題も予測されることから団体交渉を行いより良い制度の実現を目指します。



### 東京総合車両センターにおけるフレックスタイム制導入に関する申し入れ

1. 東京総合車両センターの技術科・企画科・設備科・総務科においてフレックスタイム制を導入した根拠と目的を具体的に明らかにすること。
2. フレックスタイム制を適用する対象を技術科・企画科・設備科・総務科とした理由を明らかにすること。また、会社の指定する社員とはどのような業務を行う社員が対象となるのか明らかにすること。
3. コアタイムとして設定した時間帯の考え方を明らかにすること。
4. 今回適用されない保全科・台車科・車体科・部品科への業務、および関係する車両センターの業務に影響がないようにすること。また、関係する車両センターへも周知すること。
5. 労働時間管理の観点から東京総合車両センターの全社員に説明会等で周知すること。
6. 対象となる科では時間外労働が多く発生しているため、フレックスタイム制導入によって時間外労働を削減すること。

**制度も施策も担うのは現場の社員だ！  
より良い制度と施策をねりあげよう！**

